

求人者・求職者の皆様へ

事業所名 株式会社アドバンスト・ソフト 許可番号 13-ユ-318990

● 取扱職種の範囲等

- 職種は全職種（国外においては出入国管理及び難民認定法に基づく特定技能に係る職業紹介）
- 地域は国内・カンボジア王国

● 手数料に関する事項

- 求人者から徴収する手数料については下記手数料表（消費税を除く）のとおりです。

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	無し
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 【期間の定めのない雇用契約の紹介の場合】 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 40% 【期間の定めのある雇用契約の紹介の場合】 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 40% 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 40% 手数料負担者は 求人者 とします。

- 求職者からは手数料は徴収いたしません。

● 苦情の処理に関する事項

求職者または求人者からの苦情については、誠意をもって対応致します。

苦情申出先： 職業紹介責任者 小柳憲章 連絡先（03）6256-8551

● 求人者の情報及び求職者の個人情報の取扱いに関する事項

- （1）求人者の情報及び求職者の個人情報の取扱責任者は職業紹介責任者の小柳憲章です。
- （2）当事業所は、求職者又は求人者から知り得た個人的な情報は、「個人情報適正管理規程」に基づき、適正に取り扱います。当事業所の「個人情報適正管理規程」は別紙「有料職業紹介事業 個人情報適切管理規程」をご確認ください。

● 返戻金制度に関する事項

- 当事業所は返戻金制度を設けています。返戻金制度の内容は以下のとおりです。一身上の都合または自己の責めに帰すべき事由により退職に至った場合、受領した紹介手数料の一部を下記の期間及び割合に定める金額を求人者に返戻いたします。

- 1カ月以内で退職した場合は紹介手数料の 80%相当額
- 3カ月以内で退職した場合は 50%相当額
- 3カ月以降で退職した場合は 返戻金なし